

指定管理評価表(尼崎市立青少年いこいの家)

平成31年3月31日現在

| | | | | |
|-----------|--|---------|---------|---------|
| 施設概要 | 尼崎市立青少年いこいの家(兵庫県川辺郡猪名川町万善字東山6番地の1) 休館日:年末年始 施設設置目的:野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成と福祉の増進を図る。 事業内容:野外活動及び集団生活の場の提供、青少年団体事業者の訓練及び研修の場の提供、集会、レクリエーションの場の提供、野外活動及び集団生活の指導、講習会、研究会等の開催 | | | |
| 指定管理者の名称 | 尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体 | | | |
| 指定期間 | 平成27年4月1日～令和2年3月31日 | | | |
| 業務概要 | 施設の維持管理業務 野外活動に関する事業等 | | | |
| 利用状況等 | 項目名 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成28年度 |
| | 貸室利用者数 | 15,232人 | 15,113人 | 12,793人 |
| | 貸室稼働率 | 14.25% | 13.7% | 14.7% |
| | 自主事業開催数 | 37回 | 40回 | 35回 |
| | 自主事業参加者数 | 2,688人 | 2,680人 | 2,176人 |
| 所管課・所管課長名 | こども青少年本部事務局こども青少年部青少年課・藤川 浩志 | | | |
| 評価対象期間 | 平成30年4月1日～平成31年3月31日 | | | |

| 評価項目 | 説明 | | 評価 | 評価コメント |
|----------------|----|--|----------|---|
| 1 サービスの質の維持・向上 | | | B | 自主事業については、自然災害による中止事業もあったが、実施内容等の工夫により参加者は微増している。 また昨年度に引き続き、施設のチラシを市内全小学校に配布するなどのPR活動を行っており、提案書記載で未実施の取組についても、新たに営業活動を開始するなどして、新たな利用者の確保に努めている。 |
| 自主事業・指定事業 | | | | |
| サービス向上 | | | | |
| 施設利用者数 | | | | |
| 利用者要望の把握 | | | | |
| 事業計画性、透明性 | | | | |
| 住民・利用者の参画 | | | | |
| 2 適正な施設の管理 | | | A | 施設は築50年以上経過し、老朽化が進んでいるものの、適切な管理により良好な利用環境が維持されている。 また職員研修に関しては、今年度新たに野外活動についての外部研修への参加を予定しており、職員の指導能力の向上にも積極的に取り組んでいる。 |
| 施設保守・管理 | | | | |
| 職員体制 | | | | |
| 危機管理 | | | | |
| 個人情報管理 | | | | |
| 職員研修 | | | | |
| 3 収支・経費節減 | | | A | 収支状況は適正で、職員ができる範囲で自ら修繕行うなど、経費節減の取組がなされている。 |
| 収支状況 | | | | |
| 経費節減の取組 | | | | |
| 4 指定管理者の経営状況等 | | | B | 経営状況は問題ないと判断する。 |
| 会計状況 | | | | |
| 経営状況 | | | | |
| 5 その他 | | | B | 文書等は適切に管理されている。 |
| 文書等の管理 | | | | |
| 評価の実施 | | | | |

| 指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容 | 左記に関する取組状況とその取組に対する評価 |
|---|---|
| ・各種キャンプなどの自然体験 ・あまご掴みどり、釣り体験 ・アスレチック、看板の設置 ・尼崎市の小学4年生を対象としたプレ自然学校等 | 青少年を対象とした事業のほかに、野菜の植え付け等、ファミリー層に人気の各種事業が実施されており、参加者アンケートを見ても、満足度の高い評価を得ている。 今年度からは提案書記載で未実施であった取組についても営業を開始しており、新たな団体の誘致に繋げるため、今後も継続的に活動を行っていく必要がある。 |

| 総合評価 | 総合評価の理由、今後の課題等 |
|----------|--|
| B | 施設規模及び施設環境に応じた自主事業が好評で、尼崎市から約1時間という立地条件を生かし、利用者が気軽に野外活動を体験できる機会を提供している。また老朽化した施設ではあるが、アンケートを見ても利用者の満足度は高く、外部の職員研修への参加を行うなど、良好な管理を行っていると評価できる。 今後においても施設利用者数の目標値を達成するために、積極的な営業活動を継続させ、提案書記載の取組を計画的に実行するなど、新たな利用者の確保を行うことが必要である。 |

※ 評価は、A～Eの5段階評価とする。

※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1～5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。

※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。

D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。